

《記載例》

※複数日を申請する場合は、使用日ごとに申請書をご提出ください。

※押印は不要です。

行政財産使用許可申請書

令和 4年 7月 1日

宮 城 県 知 事 殿

申請人 住 所 **仙台市青葉区本町3丁目8-1**

(ふりがな) **みやぎ たろう**

氏名又は名称 **宮 城 太 郎**

(電話 : **022-211-1111**)

下記のとおり行政財産の使用許可を受けたいので申請します。

記

- 1 財産の所在 仙台市青葉区広瀬町5番43号 宮城県知事公館
- 2 財産の区分 土地, 建物
- 3 面積又は数量 別紙のとおり
- 4 使用目的 **結婚式** (使用人数 **30人**)
- 5 使用希望期間 令和 **4年 9月 3日** **10時00分**から **17時30分**まで
※全体の使用時間を記入願います。

例) 洋室A 10:00から13:30

控室 9:30から13:30

備考

- 1 申請書の提出に当たっては、次に掲げる書類を添付してください。⇒ **9:30から13:30と記入**
 - (1) 関係図面その他の書類 (午前9時から午後9時までのうち、7時間30分以内)
 - (2) 申請人が法人である場合においては、申請人の登記事項証明書又は定款若しくは寄附行為の写し
 - (3) 暴力団等に該当しない旨の誓約書
 - (4) その他知事が必要とする書類
- 2 申請人が個人である場合においては、本人確認を行いますので、申請人の運転免許証その他の申請人が本人であることを確認するに足りるものを持参してください。※郵送の場合はコピーを添付
- 3 使用期間の満了後引き続き従前の使用許可の内容(使用料に係るものを除く。以下同じ。)と同一の内容で使用許可を受けようとする場合には、1(2)に掲げる書類の添付又は2に規定する書類の持参を省略することができます。

例1) 全館 10:00から17:30

例2) 洋室A 10:00から13:30

控室 9:30から13:30

知事公館利用面積
(知事公館利用場所確認表)

部屋		面積	一日		半日	
			金額	使用希望欄	金額	使用希望欄
全館一括貸し出し	全ての部屋及び庭園	4,196.80㎡	74,320円	10:00~17:30	37,160円	
部屋毎の貸し出し	洋室A	66.10㎡	7,310円		3,660円	10:00~13:30
	洋室B	44.59㎡	4,930円		2,470円	
	洋室C	44.62㎡	4,940円		2,470円	
	和室	39.27㎡	4,330円		2,170円	
	貴賓室	34.70㎡	3,870円		1,940円	
	控室	16.52㎡	1,820円		910円	9:30~13:30
	厨房	23.13㎡	2,540円		1,270円	
	庭園	3,927.87㎡	44,620円		22,310円	

※使用を希望する部屋の使用希望欄に使用時間を記入願います。

知事公館平面図

